



明和

めいわ



志貴の精霊相撲（関連記事 3 ページ）

10 - No.479
2007

まちの話題

上御系地区で防災タウンウォッチング 避難経路や危険な場所を確認



避難経路や危険な場所などを確認

8月11日、上御系小学校とその周辺で「防災タウンウォッチング」が行われました。これは、自宅周辺や通学路

などで、地震発生時の避難経路や場所、危険な場所などを調べて「みんなが安心して暮らせるまちづくり」に役立て

ようと、市民団体「明和防災ボランティアグループ・ブラス1（中村繁春代表）」が主催。上御系小学校児童や保護者の皆さん約40人が参加しました。

参加した皆さんは、3班に分かれて小学校周辺などを調査。ブロック塀の倒壊の危険がありそうな場所や、防火水槽の位置などを地図で確認しました。



調べた内容を拡大地図にまとめました

ありがとうございました

ヒジキ2000袋を寄贈

県ひじき協同組合から

8月30日、三重県ひじき協同組合（瀬尾和宏理事長）から町に、ヒジキ2000袋（1袋20グラム）を寄贈いただきました。

同組合では「ヒジキを食べて健康に長生きを」と、敬老の日（9月15日）を「ひじきの日」と定め、毎年この時期に、町の特産品のヒジキを寄贈いただいております。今年で23回目となります。

この日は、同組合青年部長の徳田吉伸さんなど5人が来庁。中井町長にヒジキを手渡していただきました。寄贈いただいたヒジキは、



町長にヒジキを手渡す徳田青年部長（写真左）

9月17日に町総合体育館で開催された敬老福祉大会で、参加者の皆さんに記念品の一つとして配られました。三重県ひじき協同組合の皆さん、ありがとうございました。



子どもたちの元気いっぱいの取組

中村の安産祈とう相撲

安産を願う

子どもたちが相撲を奉納

中村の陽珠院で8月23日、

安産祈とう相撲が行われ、幼児から小学生まで約50人の子どもたちが、相撲を奉納しました。

います。

この日は、個人戦や3人抜き、5人抜きの取組が年代別に行われました。

東西に分かれた小さい力士たちは、境内に造られた土俵の上で、家族や友達の声援を受けて、元気よく相撲をとりました。

伝統行事で地域のつながりを 上野の会式踊り



「わっしょい、わっしょい」子どもみこし

上野地区の会式踊りが、9月8日、上野の安養寺境内で

行われました。

会式踊りは「地域の伝統行

志貴の精霊相撲

小さな力士たちの取組に

盛んな声援

志貴の精霊相撲が8月16日、同地区の西光寺で行われました。

この行事は、江戸時代から続くお盆の恒例行事です。墓参りを終えて精霊を見送った人たちが、子どもたちの相撲を見ようと境内に集まり、午

後1時ごろ相撲が始まりました。

この日は、約40人の小学生が東西に分かれ、暑さにも負けず、力いっぱい相撲をとりました。小さな力士たちの取組に、観衆から盛んな声援が送られていました。



小さな力士たちの真剣な取組

事を伝えるとともに、子どもからお年寄りまで、幅広い世代間の交流を深め、地域のつながりを強めてもらおう」と、自治会と会式保存会が主催。近年は踊りだけでなく、わた菓子・かき氷の無料配布や、ビンゴ大会、くじ抽選会など、毎回趣向を凝らした内容となっています。

この日は、地元の大勢の皆さんが踊りに参加。また「子どもみこし」も行われ、「わっしょい、わっしょい」と、子どもたちの元気なかけ声とともに、手作りのみこしが境内を練り歩きました。

「学びあい・支えあい」地域活動推進事業 大淀海岸サマーキャンプの ボランティア体験・交流



ボランティアの皆さんによる体験学習

8月6・7の両日、大淀ふれあいキャンプ場で「大淀海岸サマーキャンプ2007」が行われました。

この催しは「学びあい・支えあい」地域活動推進事業の一つとして、町教育委員会が主催。ボランティア活動や自然体験学習、共同生活などから「学びあい、支えあう」地域のきずなづくりの推進と、地域の教育力の充実と活性化を目的としています。

キャンプには、町内の小学生児童19人をはじめ、食育げんきッズや町青少年育成町民の会、町婦人会、一般の皆さんなど運営ボランティア21人が参加しました。

キャンプでは、伊勢湾漁業協同組合の協力による船上からのあさり漁の見学をはじめ、ボランティアの皆さんの協力を得て、さまざまな食育・自然体験学習などが行われました。

サマーカーニバルin大淀

踊りや太鼓で

楽しい夏の夜のひととき

大淀地域の夏祭り「サマーカーニバルin大淀」が、8月25日、大淀小学校グラウンドで開催されました。

この催しは「盆踊りのような地域イベントを復活させ、地域の皆さんの交流や、地域の活性化につながれば」と大淀夏祭り実行委員会が主催。

毎年この時期に開催しており、今年で7回目となります。

この日は、踊りや出店のほか、業平夢太鼓の皆さんが太鼓の演奏を披露。また、菓子まきや花火の打ち上げも行われ、参加した大勢の皆さんは、夏の夜のひとときを楽しみました。



大盛況の菓子まき

総合学習で農業体験

修正小学校で稲刈り

修正小学校の児童が、9月5日、稲作の体験学習として稲刈りを行いました。

これは、5年生の総合学習の一環として7年前から行われているもの。地元の人に提供いただいた学校前の300㎡の休耕田で、5月の初めに田植えを行い、地域の人の協力も得て、この日の収穫を迎

えました。

稲刈りでは、5年生を中心に2年生以上の全児童67人が協力して作業をしました。

収穫されたお米は、総合学習のまとめとして「お米フェスティバル」で料理され、お世話になった人たちを招いて、みんなで頂くことになっています。

稲刈りをする児童たち



実年ソフトボール

MJクラブが

4年ぶりに全国大会に出場

明和町の実年ソフトボールクラブ「MJ（エムジェイ）クラブ」が8月17日、高知県で9月21日から開催される「第16回全日本実年ソフトボール大会」の出場報告に町長を訪ねました。

同クラブは、50歳以上の実年世代の選手で構成されるチームで13年前に結成。10年前に全国大会に初出場以来、5回の出場を果たしており、最高位はベスト8で、今回の出場は4年ぶりになります。



MJクラブの皆さん

「と健闘を誓い、監督の西岡恵三さんは「初戦さえ突破すれば大丈夫、勢いに乗るでしょう」と話していました。」

全日本日本拳法

総合選手権大会に出場

斎宮小2年の西飯さん

全国大会へは、昨年に続き

斎宮小学校2年生の西飯竜騎さんが、9月16日に大阪府で開催された「全日本日本拳法総合選手権大会」の出場報告に8月20日、町長を訪ねました。



町長に形を披露する西飯さん（写真右）

2年連続の出場。昨年は2回戦まで進んだとのこと。昨年「がんばって優勝してきてください」と町長から激励された、西飯さんは「今年は優勝したいです」と少し緊張気味に答えていました。

デイビットと英語de遊ぼう！

町内の各小学校で



ゲームなどで楽しく英語を学習

町のALT（外国語指導助手）が遊びを通じて英語を教える「デイビットと英語de遊ぼう！」が、8月9・10の両日、町内の6小学校の1・5年生児童を対象に行われました。

ALTのカルル・デイビット

ト・アンドリュースさんは、9日に明星・修正・大淀小学校を、10日には上御糸・下御糸・斎宮小学校をそれぞれ訪問。参加した児童たちは、英語の発音の学習や英単語を使ったゲームなどで、楽しく英語を学びました。

若竹・旭の

各スポーツが

県大会出場

三重県ソフトボール小学生大会多気郡予選会が、8月12日、明和中学校第2グラウンドで行われました。

予選会には、多気郡内から9チームが参加。A・B各ブロックに分かれ、熱戦が繰り広げられました。

その結果、Aブロックでは、斎宮小学校区の若竹スポーツ少年団が、またBブロックでは、上御糸小学校区の旭スポーツ少年団がそれぞれ優勝し、三重県大会の出場を決めました。



災害が起こると、平常時には考えられない事故や状況が発生します。自分の身を守るためには、それらに対して的確な対応を取らなければなりません。

ぜひご参加ください 10月21日(日)に 町総合防災訓練

イオン明和南側駐車場で

そのために、日ごろからの備えや訓練、地域の自主防災組織、隣近所の助け合いが大切です。また、いざというとき役立つように、自ら訓練に参加し、自分の身の守り方を考えてみるのが大切です。明和町では、大規模災害の発生を想定し、次のとおり町総合防災訓練を開催します。皆さん、ご近所お誘い合わせの上、またはご家族連れで、ぜひご参加ください。

■とき 10月21日(日) 午前9時～11時30分

■ところ イオン明和ショッピングセンター 南側駐車場

■内容 応急救護訓練、消防器取り扱い訓練、防災ヘリコプターによるけが人輸送

非常用持出品の準備はできていますか！

避難時に必要最低限のものを入れたリュックサックを一人一つずつ用意し、それぞれ持ち出しやすい場所に保管をしておきましょう。

- **非常食品** 食料(乾パン、缶詰など保存性の高いもの)、飲料水(缶やペットボトルのもの)、水筒、プラスチックか紙製の皿、コップ、割りばし、缶切り、栓抜きなど
- **応急医薬品** ばんそうこう、包帯、消毒液、傷薬、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬、常備薬など
- **生活用品** 衣類(下着、上着、靴下など)、タオル、寝袋、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、軍手、雨具、ライター、ビニール袋、生理用品、紙おむつなど
- **そのほか** 携帯ラジオ、懐中電灯、マッチ、電池、包装用ラップ、使い捨てカイロ、防塵(ぼうじん)マスクなど

訓練、非常食の試食、起震車による地震体験コーナー、防災グッズの展示、特

殊車両の展示など
詳しくは、総務課(TEL 52-7111)へ。

家族や地域で話し合い・訓練を

大地震などの災害が発生したとき、家族が落ち合う場所、また、自治会の人が集合して、みんなの安否確認をする場所や方法などを、日ごろから話し合いや確認しておくことが大切です。

特に、災害時には、子どもや高齢者、障がいのある人などへの支援が大切です。各自治会や自主防災組織などでも訓練を行い、いざというときに備えておきましょう。

防災情報は

「防災みえ.jp」

インターネットで、メールで、
防災情報！

三重県では、防災みえ.jpをオープンし、インターネットや電子メールで災害被害、交通関係など、防災に関するいろいろな情報を提供しています。

天気などの普段から使えるコンテンツも用意しておりますので、ぜひアクセスしてみてください。

メール配信の登録も次のアドレスから行えます。併せてご利用ください。

■URL = <http://www.bosaimie.jp>



秋の行政相談週間

「ご利用ください」「行政相談」

「行政相談」とは、国・県・町やNTTなどの特殊法人などの仕事について、皆さんから苦情や意見・要望などをお聞きし、その解決の推進を図る制度です。

総務省では、この行政相談制度を皆さんにもっとよく知っていただき、利用していただくため、10月15日(月)から21日(日)までの一週間を「秋の行政相談週間」として、全国的

にいろいろな行事を行います。

この週間にちなんで、町でも次のとおり「行政相談所」を開きます。皆さん、お気軽にご利用ください。

■10月1日(月) 午前9時30分～正午 保健福祉センター(定例行政相談)
■10月15日(月) 午前10時～正午 いつき会館(斎宮地区コミュニティセンター)

■10月19日(金) 午前10時～正午 明星会館(明星地区コミュニティセンター)
■相談員 行政相談委員 亀田律子さん、辻 隆志さん

行政相談委員とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、皆さんの身近な相談相手です。相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

定例の行政相談は、毎月第一月曜日の午前9時30分から正午まで、町保健福祉センターで開設しています。

詳しくは、町民課(TEL 52・7114)へ。

国民年金

振り込め詐欺にご注意ください

最近、社会保険庁や社会保険事務所の職員を装った「振り込め詐欺」などの不審電話が多発しています。

不審電話の例 「年金保険料の過払い金(振込金)があるので払い戻します。すぐに、ATM(現金自動預け払い機)のある近くのコンビニエンスストア・銀行などに行って、

社会保険庁

ATMの前から電話してください」など。

社会保険庁・社会保険事務所では、ご本人にコンビニエンスストア・銀行などに向わいていただき、ATM(現金自動預け払い機)を操作いただくような案内はしていません。

社会保険庁や社会保険事務所の職員と名乗った電話や訪問で、不審な点がある場合は、職員の所属と氏名を確認のうえ、松阪社会保険事務所(松阪市宮町17-3、TEL 0598・51・5115)へ、連絡をお願いします。

また、社会保険事務所の職員が訪問する際は、身分証明書を提示しますので、確認をお願いします。

詳しくは、松阪社会保険事務所へお問い合わせください。

シリーズ『自分の身は自分で守ろう!』

民事介入暴力巡回法律相談の開催

松阪警察署では、(財)暴力追放三重県民センターおよび三重弁護士会民事介入暴力対策委員会の協力を得て、暴力団との民事トラブルや暴力団の不法行為について、住民の皆さんから相談を受ける「民事介入暴力巡回法律相談」を次のとおり開催します。

相談者および内容について秘密は厳守され、相談者に対する保護対策にも万全を期しています。一人で悩まず勇気を持って相談してください。

■とき 11月8日(木) 午後1時～4時

■ところ 松阪市産業振興センター(松阪市本町217-6) 小研修室

■内容

- 刑事問題
- ・暴力団から脅されている
- ・暴力団に乱暴されたなど
- 民事問題
- ・暴力団が交通事故の示談、倒産整理、債権の取立に介入している
- ・暴力団への加入要求又は脱退を妨害されているなど

■相談担当者 弁護士、(財)暴力追放三重県民センターの暴力相談員、三重県警察本部暴力団対策課および松阪警察署の警察官

■相談料 無料

詳しくは、(財)暴力追放三重県民センター(TEL 0120・318930、059・229・2140)へ。

申し込みはお早めに

保育所・幼稚園の入所・入園申し込み

10月15日～31日に受け付け

保育所の入所申し込み

来年4月からの入所を希望する人は、次のとおり申し込みを受け付けますので、手続きをしてください。

また、年度途中（5月以降）の入所を希望される人も、申し込みをしてください。

■入所資格 保育所は、保育に欠ける乳幼児を預かり、年齢に応じて保育する児童福祉施設です。入所は次のいずれかに該当する乳幼児に限ります。

保護者などが、昼間に家庭外で働いているため、保育に欠ける。

現在は産休・育休などにより保育に欠けないが、同休暇などがあけた後に保育に欠ける。

保護者などが昼間に家庭内で家事以外の仕事に常時従

事しているため、保育に欠ける。

母親が、妊娠中または出産後間がない（出産日の前後2カ月間）ため、保育に欠ける。

保護者などに疾病または障がいがあるため、保育に欠ける。

保護者などが、病人や心身障がい者を常時看護しているため、保育に欠ける。

火災・風水害・地震などの災害に遭い、その復旧に当たっているため、保育に欠ける。

■受付期間 10月15日（月）～31日（水） 午前8時30分～午後5時（ただし、土曜日曜日を除く）

■受付場所 福祉課または各保育所（申込書類は同所に

10月1日（月）から備え付け）

■定員 なりひら保育所「120人、みどり保育所・みどり保育所分室（斎宮幼稚園内）」150人、ささふえ保育所「150人

■入所決定 申込書に記入していただいた家庭状況をもとに、保護者や乳幼児と面接し、保育に欠ける度合いの高い乳幼児から、定員の範囲内で入所を決定します。また、希望者が多く、その保育所での適正な保育が困難になると予想される場合は、公正な方法で入所児を決定します。入所決定通知は、2月ごろに申請者に送付します。なお、受付期間が過ぎて申し込みをされている場合には入所でできません。

■保育料 原則として、入所する乳幼児の父母および、税法上乳幼児を扶養してい

る人に課税される税金の合計額で決定します。そのため、必要に応じて税金関係の書類を提出していただく場合があります。

■入所当初の保育時間 初めて集団保育を経験されるため、少しずつ慣れていた

くように、通常の保育よりも短い時間で保育をします（ならし保育）。詳しい時間・期間については、入所決定後の一日入園の際にお知らせします。

詳しくは、福祉課（TEL 52・7115）へ。

幼稚園の入園申し込み

■入園資格 3歳児「平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ、4歳児「平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ、5歳児「平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ

■対象幼稚園（所在地） 旭ヶ丘幼稚園（佐田）、双葉幼稚園（内座）、斎宮幼稚園（竹川）、曙幼稚園（明星）、暁幼稚園（有爾中）

■申込方法 10月15日（月）～31日（水）の午前8時30分～午後5時（ただし、土曜日曜日を除く）に、入園申込書を教育委員会学校教育課または各幼稚園へ。申込書は、各幼稚園に備えてあります（該当児へ申込書用

紙の発送は行いません）。

■入園決定 年内に決定通知を送付

■保育料 月額6500円

■保育時間 月・火・木・金曜日「午前8時30分～午後2時10分、水曜日「午前8時30分～午後1時30分

預かり保育

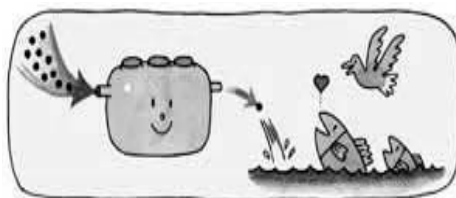
■申込方法 希望する人は、「預かり保育申込書」を教育委員会学校教育課または各幼稚園に提出してください。

■保育時間 保育のある日の午後4時まで

■保育料 月額5000円

詳しくは、学校教育課（TEL 52・7123）へ。

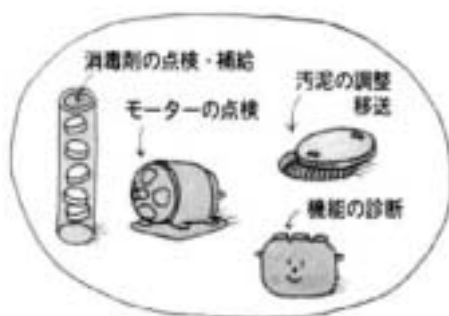
水質保全と快適な生活に役立つ浄化槽



10月1日は
「浄化槽の日」です

保守点検

浄化槽の機能を良好な状態で維持できるように、汚泥（微生物）や機器の点検、調整などを行います（家庭用では年3～4回）。浄化槽保守点検業の登録業者にお問い合



維持管理が大切

浄化槽（合併処理浄化槽）は、トイレや台所、洗濯、風呂などの汚水を、微生物の働きを利用してきれいにする施設です。微生物が活躍しやすい環境を保つように、維持管理を行うことが大切で、保守点検・清掃・法定検査を定期的に実施することが、浄化槽法（昭和60年10月1日施行）で義務付けられています。日ごろから適正な浄化槽の維持管理を行い、使った水をきれいにしてから、川や海に戻しましょう。

わしてください。

清掃

浄化槽の機能を十分に発揮させるため、槽内にたまった汚泥などの引き出し、機器類の洗浄などを行う作業です（年に1回。全ばつ気方式は6カ月に1回以上）。町長の許可を受けた浄化槽清掃業者（明和クリーン（株）、TEL 52・5517）に委託してください。



法定検査

保守点検・清掃が適切に実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかどうかを、総合的に判断するための検査です。

浄化槽法では年に1回受けることが義務付けられていますので、必ず受検してください。

受検されていない場合は、県知事から指導・助言や勧告・命令を受けることがあります。

■法定検査の申込先（社）三重県水質保全協会（TEL 05

9・226・0010）

浄化槽法について、詳しくは三重県環境森林部水質改善室（TEL 059・224・2382）または三重県松阪農林水産商工環境事務所（TEL 0598・50・0530）へお問い合わせください。



2011年7月24日

地上アナログテレビ 放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法など、受信に関する相談・問い合わせは、下記までお願いします。

- 受信相談 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター（TEL 0570-07-0101、またはTEL 03-4334-1111）
- 視聴エリア （社）デジタル放送推進協会 ホームページ = <http://www.dpa.or.jp/>

明和中学校区人権フォーラムの活動

明和中学校区人権フォーラムは、町内の1中学校6小学校の児童生徒の代表者が集まって、さまざまな人権問題について考えたり、それぞれの学校で実施している校内の人権の集いなどについて、情報交換する組織として今まで続けられてきました。

本年度は、今までとはちょっと取り組み内容を変えて、人権感覚を育む絵本を図書館で探し出し、それを「電子紙芝居」化（絵本をコンピュータに取り込み、大画面で見られるようにしたもの）することとしました。そして夏休み中に、児童生徒が町内の3保育所と斎宮幼稚園を訪問して、このフォーラムで作った紙芝居を上演しました。

この写真は、斎宮小学校の子どもたちが、斎宮幼稚園で電子紙芝居をしているところです。ちょっぴり照れながらも、大きな声でしっかり話ができいていました。幼稚園児たちも真剣に話を聞いてくれました。



今回は「おてがみ」「私の妹」「くれよんのくろくん」「コブタの気持ちもわかってよ」「レアの星」「ケンのいた夏」「くまのこうちょうせんせい」の7作品を電子紙芝居にしました。

今後、町内の中学校や各小学校でも上演する予定です。

これからも、明和中学校区人権フォーラムの取り組みを、地域に発信していきたいと思っています。



人権課 TEL52-7116・FAX52-7133 学校教育課TEL52-7123・FAX52-7133
町人権センター TEL・FAX55-3052 生涯学習課TEL52-7124・FAX52-7133

各小学校区の人権講演会のご案内

明和中学校区人権ネットワーク委員会では、各小学校区で行われる人権講演会を紹介しています。
事前の申し込みは不要です。校区児童や園児の保護者に限らず、どなたでもご参加ください。

■とき 10月15日(月) 午後7時30分～9時
■ところ 修正小学校体育館
■講師 向出佳司さん(皇學館大学教授)
■演題 元気の出る子育て
詳しくは、学校教育課(TEL52-7123)へ。

人権講演会のご案内

今月のひとまちふれあい企画

【楽しい手作り教室】

●陶芸教室

「練り上げ技法」で、獅子舞の人形を作ります。



- とき 11月7日(水) 午前9時30分～12時
- ところ 町人権センター
- 講師 印藤友一さん、印藤幸恵さん(大台町 幸翔窯)
- 定員 30人(先着順)
- 参加費 3,000円
- 参加資格 明和町在住の人
- 持ち物 エプロン、タオルなど
- 申し込み 10月22日(月)～26日(金)の午前9時～午後5時に人権センター(TEL55-3052)へ
詳しくは、同センターへお問い合わせください。



人権センターからのお知らせ

着付けサークルの参加者を募集

前結びという方法で、一人で簡単に着付けができるようになります。

月に1回開催しています。メンバーは初心者から上級者まで、みんなで楽しく練習しています。

■とき 10月13日(土) 午前10時～11時30分
■ところ 町人権センター

■参加費 年会費3000円
■持ち物 着物、帯など着付け道具一式
■受講資格 明和町在住および勤務の人
■申し込み 10月12日(金)までに町人権センターへ
詳しくは、町人権センター(TEL55-3052)へ。

第11回 交 流 祭

10月28日(日)

人権センターで開催

人権センターでは、今年で11回目を迎える「交流祭」を開催します。

日ごろのサークル活動で作られた作品の展示や、地域交流の機会として実施します。で、皆さんお誘い合わせの上、お出かけください。

各種体験教室の定員・参加費などは、下記の内容のとおりです。

なお、午後の体験教室は「つどい交流会」を兼ねますので、「小中学生のつどい参加者」を優先させていただきます。

申し込み・詳しくは、10月15日(月)から19日(金)の午前9時から午後5時までに、町人権センター(TEL 55・3052)へ。

時 間	行 事	内 容
9:15~	オープニング	太極拳サークルの演技、明和太鼓の演奏
10:00~11:30	つどい交流会	町内の教育集会所などで実施している「小中学生のつどい」の交流会です。
10:15~12:15	体験教室	
	リサイクル工作	荷造りひもで、金魚や小物入れを作ります。 定員10人、参加費200円
	ディキョクラフト	白磁のコップにシールを張り、焼き付けてもらいます。 作品渡しは後日となります。定員30人、参加費1,050円から
	キャンドル	口ウを練って香りをつけて、好きな形に作ります。 定員20人、参加費500円
	ひのきの箸作り	ひのきの木を削ってお箸を作ります。木綿の袋つきです。 定員10人、参加費600円
	焼き杉	杉板に焦げ目をつけてからこすって木目を出し、壁掛けなどを作ります。定員30人、参加費300円から
11:30~	昼食販売	焼きそばやうどんを販売します。 当日販売する食券を購入してください。
13:15~15:00	体験教室	つどい交流会を兼ねます。内容は午前と同じです。
16:00	終了	



体験教室：キャンドルの作品例



体験教室：焼き杉の作品例



体験教室：ディキョクラフトの作品例

日本司法支援センター

法テラス

法的トラブルを解決するために、どのような方法があるのか分からない、どこに相談すればよいのか分からない、といったときは、法テラスコールセンターまでお気軽にお電話ください。

日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービス、全国どこでも受けられるよう、全国に50カ所以上の事務所を置き、次の業務を行っています。

● 情報提供 法的トラブルの解決に役立つ情報の無料提供

● 民事法律扶助 資力の乏しい人のための無料相談や裁判費用などの立て替え

● 司法過疎対策 弁護士がいないなど、法律サービスを受けることが難しい地域での、適切な料金による法律サービスの提供

● 犯罪被害者支援 被害者支援に詳しい弁護士や支援団体などに関する情報の無料提供

● 国選弁護関連業務 国選弁護人を確保し、捜査から裁判まで一環した国選弁護体制の整備

● 連絡先 法テラスコールセンター

【一般相談】0570・078374

【犯罪被害者相談】0570・079714

詳しくは、日本司法支援センター三重地方事務所(TEL 050・3383・5470)または、法テラスホームページ(<http://www.houterasu.or.jp>)へ。



町民バスに乗ってみませんか！

第33回 町民文化祭

11月3日(土)・4日(日)に総合体育館(展示)と中央公民館で、第33回町民文化祭を開催します。

期間中は、絵画や写真などの作品展示のほか、カラオケ・芸能大会・囲碁大会などたくさん催し物を予定しています。

【総合体育館】

アリーナ		
作品展示		
3日	午前9時～午後4時	
4日	午前9時～午後3時	
2階ロビー	3日～4日	作品展示と同じ
すずしろ会	3日	午前9時～正午
学校給食	3日	午前9時～正午
柔剣道場	会議室	事務所

菊展示

コイ展示

【中央公民館 1階】

調理室	婦人会 バザー	事務所	ホール	小中学生 作品展示	大集会場
3日	和室				3日
囲碁大会					青少年のつどい
					午前10時～正午
					カラオケ大会
					午後6時30分～10時
	ホール	多目的	玄関		4日
	簡易食事				芸能大会
					午前10時～午後3時

【ふるさと会館】

古雑誌の販売を行います

■とき 4日 午前10時～午後2時

明和スポーツまつり 10月14日(日)に 開催！

- 会場 明和中学校グラウンド
- 開会 午前9時から
(雨天中止)

当日の詳しいプログラムなどは、別途全戸配布したチラシをご覧ください。

詳しくは、総合体育館
(TEL52-7130)へ。

十二単(ひとえ)同好会では、文化祭当日、総合体育館展示会場で、十二単の試着を行いますので、参加者を募集します。

■対象者 Aコース 中学生以上 Bコース 幼児(幼稚園・保育所の年長)

■参加資格 町内在住の女性

■とき・定員 11月3日(土) 午前9時～正午・A B各コースとも4人、午後1時～4時・A B各コースとも4人 11月4日(日) 午前9時～正午・A B各コースとも4人、午後1時～3時・A B各コースとも3人

■参加費 無料

■試着時間 1人40分程度

■申し込み 10月25日(木)の午前9時～午後5時に、中央公民館に来館のうえ、直接申し込み(電話、ファクスでの申し込み不可)。申し込み来館者1人につき、1人の申し込み。定員になり次第締め切り。

なお、同好会では十二単の貸し出しも行っています。大入用のみの貸し出しです。詳しくは、十二単同好会代表山口陽子さん(TEL52-0368)または中央公民館(TEL52-7132)へ。

十二単(ひとえ)を
着てみませんか

がん検診のお知らせ

予約受付は10月1日(月)から

保健福祉センター (TEL 52・7127)

【乳がん検診】

- とき・内容 10月25日(木)
エコー検査 午前9時30分～11時 マンモグラフィー検査 午後1時～2時30分
- ところ 保健福祉センター
- 定員 午前・午後とも各40人
- 負担金 700円
- 対象者 エコー検査 50歳

未満の人 マンモグラフィー検査 50歳以上の人は、乳がん検診を受けられる人は、バスタオルをお持ちください。授乳中の人は受けられません。なお、今年度からマンモグラフィー検査は2年に1度の受診となりました。そのためマンモグラフィーの予約は、昭和の奇数年生まれの人のみ受け付けます。

【子宮がん検診】

- とき 10月25日(木) 午後1時～2時
- ところ 保健福祉センター
- 定員 50人
- 負担金 700円
- 対象者 20歳以上の女性

各種検診の受診予約申し込みは、いずれも10月1日(月)から開始し、定員になり次第締め切ります。申し込み・問い合わせは、保健福祉センター (TEL 52・7127) へ。

明和町家庭教育支援総合推進事業

子どもをインターネット

携帯電話のトラブルから守るために

最近では、インターネットや携帯電話などを利用して、情報がいっつも・どこでも手に入る時代です。

しかし、逆に不当な方法などによって、いろいろな情報が他人から見られたり、不当な請求をされる時代です。

情報化社会から、子どもや自分の身を守るために、学んでみませんか。

- とき 10月27日(土) 午後1時～(午後0時30分開場)
- ところ 中央公民館大集会

場

- 講師 長谷川元洋さん(金城学院大学准教授)
- 定員 150人
- 申し込み 電話・ファクス

で生涯学習課まで
■そのほか 託児を希望される人は、生涯学習課に申し込みください(1時間200円)

詳しくは、生涯学習課 (TEL 52・7124、ファクス 52・7133) へ。

各種検診など

お問い合わせ・詳しくは、保健福祉センター (TEL 52-7127) へ

MC (明和チャイルド) くらぶ

- とき・対象児 10月18日(木) = 平成17年3月生まれ、11月15日(木) = 平成17年4月生まれ
- ところ 保健福祉センター
- 受付時間 午前9時30分までに
- 持ち物 母子健康手帳・発達調査票

1歳6カ月児の健康診査

- とき・対象児 10月12日(金) = 平成18年3月生まれ、11月9日(金) = 平成18年4月生まれ
- ところ 保健福祉センター
- 受付時間 午後1時10分～1時30分
- 持ち物 母子健康手帳・健康診査票

3歳児の健康診査

- とき・対象児 10月19日(金) = 平成16年3月生まれ、11月16日(金) = 平成16年4月生まれ
- ところ 保健福祉センター
- 受付時間 午後1時10分～1時30分

30分

- 持ち物 母子健康手帳・健康診査票

育児相談

- とき・対象者 10月26日(金) = 乳幼児で月齢は不問
- ところ 保健福祉センター
- 受付時間 午前9時30分～10時30分、午後1時30分～2時30分
- 持ち物 母子健康手帳
- 申し込み 相談する人の名前(子どもの場合は生年月日)・電話番号を前日までに保健福祉センターへ



町民バスに乗ってみませんか！

フロン回収にご協力を

飲食店の冷蔵庫や事務所のエアコンなどの業務用冷凍空調機器に使われているフロン類は、オゾン層の破壊や地球温暖化の原因となるため、機器の廃棄時等には知事登録業者への回収委託が必要です。

関係者の役割や回収手続きを明確化した改正法が10月1日から施行されました。適切なフロン類の回収にご協力をお願いします。

詳しくは、三重県環境森林部地球温暖化対策室（TEL 059-224-2368）へ。

外国人雇用状況の届出が義務化されました

平成19年10月1日から、外国人労働者（特別永住者を除く）を雇用するすべての事業主の人には、雇用・離職の際に、その氏名、在留資格などをハローワーク（公共職業安定所）に届け出ることが義務化されました。

また、すでに雇用されている外国人労働者については、10月1日以降の1年の間に提出していただく必要があります。

ハローワークでは、これに基づき、外国人労働者の雇用環境の改善に向けて、事業主の人への助言・指導や、離職した外国人への再就職支援を効果的に行います。

詳しくは、三重労働局職業対策課（TEL 059-226-2306）へ。

税務署からのお知らせ

平成19年11月1日から

松阪税務署の代表電話が

自動音声案内に変わります

平成19年11月1日から、松

阪税務署の代表電話番号（TEL

0598・52・3021）が自

動音声案内に変わります。

自動音声案内に従い、ご希望の番号を押すか、ダイヤルしてください。

国税に関する質問やご相談の方は「1」を、税務署からの照会やお尋ね、職員に用の方は「2」をダイヤルしてください。

「1」を選択すると「電話相談センター」へつながりま

す。

「2」を選択すると税務署へつながります。

国税に関する電話での相談は、最寄りの税務署の代表電話にお掛けください。

税務相談室（分室）での相

談業務は「電話相談センター」へ移行し、面接による相談は行いませんので、ご注意ください。

詳しくは、松阪税務署（TEL 0598・52・3021）へ。

事業主の皆さんへ

10月は労働保険適用促進月間です

労働保険とは、労働者が業務上の事由または通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するために必要な保険給付などを行う労災保険と、労働者が失業した場合および労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活および安定を図るとともに、再就職を促進するために必要な給付を行う雇用保険を総称したものです。労働者を1人でも雇用していれば事業主は加入手続きを行わなければなりません。現在、未加入の事業主の人

は、速やかに労働基準監督署、および公共職業安定所（ハローワーク）で加入手続きを行われますようお願いします。労働保険への加入手続きや保険料の申告および納付に関する手続き、その他雇用保険の被保険者に関する手続きなどの労働保険事務を事業主に代わって、厚生労働大臣の認可を受けた団体が処理する労働保険事務組合制度もあります。詳しくは、松阪労働基準監督署（TEL 0598・51・0001）または松阪公共職業安定所（TEL 0598・51・0860）へ。

■町内の交通事故発生状況（平成19年9月15日現在）

	8月16日 ～9月15日	今年1月 からの累計	昨年同時期 との比較
交通事故総件数	58件	536件	+68件
人身事故件数	12件	115件	+5件
軽症者数	19人	161人	+31人
重傷者数	1人	13人	±0人
死者数	0人	1人	-5人
物損事故件数	46件	421件	+63件

～ 自転車も ハンドル握れば ドライバー ～

■町内の刑法犯認知件数（平成19年8月1日～31日）

手 口	件数(先月比)	手 口	件数(先月比)
空き巣狙い	0(±0)	強制わいせつ	0(±0)
忍び込み	1(+1)	路上強盗	0(±0)
ひったくり	0(±0)	そのほか	10(-5)
車上狙い	0(±0)	合 計	11(-4)

※「自販機荒らし」に要注意！

お知らせ

納税は忘れず！
今月は下記のとおりです

- 町県民税・3期
- 固定資産税・×
- 軽自動車税・×
- 国民健康保険税・7期
- 介護保険料・7期

大仏山公園でオータムフェスティバル

- とき 10月27日(土) 午前9時30分～午後3時30分(雨天中止)
- ところ 県営大仏山公園(明和町・伊勢市・玉城町)
- 内容 太鼓演奏、太極拳、ダンス、フリーマーケット、献血車など
詳しくは、三重県伊勢建設事務所企画調整課(TEL27-5295)へ。

公開講座「骨と関節の日」開催

三重県整形外科医会では、下記のとおり公開講座を開催します。皆さんの参加をお待ちしております。

- とき 10月20日(土) 午後1時～4時
- ところ 伊勢市生涯学習センター「いせトピア」多目的ホール
- 内容 講演「今ならまにあう骨粗しょう症の予防」、骨密度測定、健康相談
- 参加費 無料
詳しくは、山添整形外科(TEL23-1212)へ。

フリーマーケットの出店者を募集

伊勢広域環境組合リサイクルプラザでは「もったいないイベント」を開催します。リサイクルに関する体験および展示、リサイクル品の販売など楽しい催しを予定しています。皆さんの出店をお待ちしています。

- とき 12月1日(土) 午前9時30分～午後1時
- ところ 伊勢広域環境組合リサイクルプラザ
- 応募方法 出店希望者は、往復はがきに郵便番号・住所・氏名・電話番号・主な出品名を記入の上、11月2日(金)までにお申し込みください(当日消印有効)
- そのほか 1家族1枚の応募、応募者多数の場合は公開抽選により決定します。電話申し込みは不可、往復はがきでのみ受け付けます。なお、営業目的での出店はご遠慮ください。
申し込み・詳しくは、伊勢リサイクルプラザ運営委員会事務局(〒515-0505 伊勢市西豊浜町653 TEL38-2800)へ。

三重県若者自立支援センターがオープン

仕事に就くことへの不安や人と話すのが苦手などの理由で、社会に第一歩を踏み出せない皆さん。どのように子どもに声をかけてよいか分か

らず、悩む保護者の皆さん。三重県は、そんな皆さんを応援します。

- ところ アスト津3階(津市羽所町700)
- 相談時間 午後1時から7時まで(土曜・日曜日、祝日および年末年始を除く)
詳しくは、同センター(TEL059-246-1212、Eメールwakamono@pref.mie.jp)へ。

回収します！あなたの家の古い電話帳

NTT西日本では、古くなった電話帳を積極的に回収して資源のリサイクルを図っています。

新しい電話帳を10月中にお届けの予定ですが、その際に不要となった古い電話帳を配達員にお渡しください。

また、配達当日にご不在の場合は、後日改めて回収に伺いますので、下記「タウンページセンタ」までご連絡ください。

問い合わせ、詳しくは、タウンページセンタ(TEL0120-506-309)へ。

採水日(8月1日)

河川名	項目			
	PH	BOD	SS	DO
被川(下御糸橋)	7.0	0.9	10.0	9.2
笹笛川(八木戸橋)	6.8	1.5	35.0	8.1
大堀川(大堀川橋)	6.6	1.2	16.0	8.7
参考：B類型(笹笛川) の環境基準値	6.5以上 8.5以下	3.0以下	25.0以下	5.0以上

三河川の水質

PH(水素イオン濃度=水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水) BOD(生物化学的酸素要求量=水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標) SS(浮遊物質=水中に浮遊している微細な固型物の量) DO(溶存酸素=水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)

紹介します

手作りの「十二単（ひとえ）」



この十二単（ひとえ）は、公民館講座の「十二単講座」で制作したものです。延べ20人の講座生が十二単のことを勉強しながら、2年がかりで、今年の春に仕上げました。

「十二」といっても「たくさん」という意味で、12枚とは限らないのですが、この作品は講座生のみんなで縫ったので、12枚で1組になっています。重さは20kgで、写真右の子供用でも9枚で5kgあります。

縫い方は和裁と同じですが、生地が厚く丈が長いので、一気に縫い上げるのに苦労しました。平安時代に思いを巡らせながら、一心に針を進めました。

作品が完成して講座は終了しましたが、皆さんへの完成のお披露目に、昨年に引き続き、11月の町民文化祭に出展します。試着体験の参加者を募集しますので、詳細は本紙12ページをご覧ください。

■最大震度別地震回数（平成19年8月11日～9月10日）

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	108	30	19	3	1	0	0	0	0	161
明和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

役場に設置の計測震度計による。

人のうごき

9月の人口		8月中の異動	
総人口	23,340人	出生	21人
男	11,285人	死亡	13人
女	12,055人	転入	52人
総世帯	7,637世帯	転出	36人

今月のお話会・ふるさと会館

ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを、おはなし小槌の皆さんが次のとおり行います。

- とき・内容 10月28日(日) 午後2時～ 絵本「むかでのおつかい」「ぼくはあるいたまっすぐまっすぐ」、紙芝居「ポテトサラダのすきな王様」
- ところ ふるさと会館2階ロビー

【10月の休館日】

1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・31日(水)

■図書館員によるお話し会

10月25日(木) 午前11時～11時30分 乳幼児と保護者向けのお話会。0歳児からでも大丈夫です。

詳しくは、ふるさと会館（TEL52-7131）へ。

今月の心配ごと相談・保健福祉センター

1日(月) 行政・心配ごと相談（午前9時30分～正午）

15日(月) 心配ごと相談（午後1時30分～4時）

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

●斎宮浪漫まつり(いつきのみやろまんまつり)

地元の伝統芸能や平安時代の雅（みやび）を感じる舞・子ども蹴鞠（けまり）の披露。百人一首かるたのちらし取りなどの参加コーナー、機織りや竹トンボ作りの体験、特産品の販売もあり、催し物が盛りだくさんのまつりです。

館内では、菊作り講座生のキクの展示も行います。

■とき 10月27日(土) 午前10時～午後3時

■ところ いつきのみや歴史体験館、西芝生広場

詳しくは、いつきのみや歴史体験館（TEL52-3890）へ。

一人で悩んでいませんか？

- 「しつけ？それとも虐待？」

【相談窓口】

明和町保健福祉センターTEL52-7127

中勢児童相談所TEL059-231-5666

- DV(ドメスティック・バイオレンス)は犯罪です！

【相談窓口】

配偶者暴力相談支援センターTEL059-231-5600

警察安全相談電話TEL059-224-9110・9110

松阪警察署TEL0598-53-0110

松阪保健福祉事務所TEL0598-50-0520

お気軽に、まずはお電話してください。